

令和7年度 第1回南丹市地域福祉計画推進委員会 議事録

【日時】

令和7年8月18日（月）14:00～16:30

【場所】

南丹市役所3号庁舎 第4会議室

【出席者】

岡崎祐司委員長、松田めぐみ副委員長、東村登委員、塩貝義久委員、長野建一委員、西田榮委員、谷口和隆委員、平田正吉委員、森岡梨香委員、大野光博委員、廣野義之委員、谷口幸平委員、西田武志委員、原田寿樹委員

【事務局】

（南丹市）川勝福祉保健部長、岩間福祉相談課長、田村課長補佐、渡邊主事
（南丹市社会福祉協議会）榎原常務理事、松尾事務局次長、上蘭地域支援課長、
下村係長、合田主任、堀田主任、勝田職員、勝田実習生

【傍聴】

なし

【議事】

1. 開会

事務局： 失礼いたします。定刻となりましたので、只今より令和7年度南丹市地域福祉計画推進委員会を開会いたします。本日は皆様、公私何かとお忙しい中、南丹市地域福祉計画推進委員会にご出席いただきまして誠に有難うございます。私、南丹市福祉保健部福祉相談課課長の岩間でございます。本日の司会を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

2. 委嘱状交付

事務局： はじめに、委嘱状の交付をさせていただきます。

（市） 本委員会の委員につきましては、令和7年3月31日をもって委員の任期が満了し、このたび新たに委員就任のご依頼をさせていただきましたところ、皆様よりご快諾を賜ったところでございます。誠にありがとうございました。

本来であれば、お一人お一人に委嘱状を交付させていただかなければなりませんが、時間の都合上、代表の方に交付させていただきたく思いますので、ご了承い

たきますようお願いいたします。

それでは、代表いただきまして、佛教大学教授 岡崎祐司様に、西村市長より委嘱状の交付をさせていただきます。なお、本日、西村市長は他の公務のため、委嘱状の交付は、福祉保健部の川勝部長が行います。

岡崎様、恐れ入りますが前の方をお願いいたします。

<委嘱状交付>

ありがとうございました。

なお、他の委員の皆様には、大変失礼ではございますが、机の上に委嘱状を置かせていただいておりますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

3. 南丹市長あいさつ

事務局： それでは、ここで西村市長の代理としまして、福祉保健部の川勝部長より、ご挨拶（市） 申し上げます。

部長： 失礼いたします。福祉保健部長の川勝です。本来なら西村市長がここに来て、委嘱状の交付やご挨拶をさせていただくところですが、他の公務と重なっており、大変申し訳ございません。市長に代わりまして、会議の開催にあたり一言ご挨拶申し上げます。

市長： 本日は、大変お忙しいなか、今年度第1回目となる南丹市地域福祉計画推進委員会（代読） 会に出席いただき、誠にありがとうございます。

常日頃は、南丹市福祉行政の推進につきまして、格別のご支援、ご協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

また、本日お集まりの皆様には、新たに委員として公私ご多忙のなか就任の承諾をいただきましたことに、重ねてお礼申し上げます。

本市では、南丹市健幸都市宣言を掲げ、健幸まちづくりを推進しています。第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画は、地域福祉という側面から、市民ひとりひとりが自然に健康で幸せになれる取り組みを示すものです。

この第4期計画の策定、推進が、これまでとは大きく異なったところは、コロナ禍での社会・経済、生活の変化、著しい少子高齢化と人口減少、所得の低下など、あげればきりのない不安要素ばかりの中での計画策定が出発したという事です。

大切なことは、こういう時代だからこそ、南丹市のまちづくりに関わる全ての人が気持ちを合わせて、地域の様々な活動に関心を持つことであると考えています。

この委員会では、「地域福祉計画」とその実行計画であります「地域福祉活動計画」の進捗状況や推進方法について、それぞれの立場から意見を賜り、協議いただく場であります。

本日は令和6年度の取り組みを振り返ることで、本計画の進捗をご確認いただき、その中で、南丹市並びに南丹市社会福祉協議会が協力して地域福祉の充実に努めていくための進むべき方向について、皆様より忌憚のないご意見を頂戴できたら嬉しく思います。

この委員会が、委員の皆様のご理解とご協力により、さらに充実したものとなりますようお願い申し上げ、誠に簡単ではございますが、開催にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

4. 委員紹介

事務局： それでは、改めまして委員の皆様をご紹介します。

(市) 本日は、令和7年3月31日の任期満了に伴い、新たに選任されました委員の皆様にお集まりいただいております。

事務局のほうから、委員名簿の順に、お名前と役職をご紹介しますので、その場でお立ちいただきますようお願いいたします。

<委員紹介>

なお、本日は事前に、栗原幸一委員、一谷有里委員より欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告申し上げます。

本日は、委員19名の内、14名の方に出席いただいておりますので、南丹市地域福祉計画推進委員会条例第6条第2項の規定により、過半数を超えますので本委員会が成立していることをご報告いたします。

事務局： 続きまして、本日出席しております事務局職員を紹介させていただきます。

(市)

<司会から事務局紹介>

以上、お世話になりますがどうぞよろしくお願いいたします。

5. 委員長及び副委員長の選任

事務局： それでは、本委員会の委員長及び副委員長の選任を行います。

(市) 委員長、副委員長につきましては、条例第5条第1項の規定によりまして、委員の皆様方の互選となっております。

どのようにお取り扱いすればよろしいでしょうか。

委員： 事務局一任。

事務局： 事務局一任というお声をいただきましたが、そのようにさせていただきます。

(市) いでしょうか。

委員一同： 異議なし。

事務局： ありがとうございます。それでは、事務局案を申し上げます。

(市) 委員長につきましては、南丹市地域福祉計画の第1期計画から策定に携わっていただき、以降、本委員会の委員長を務めていただいております、佛教大学教授の岡崎祐司委員に、引き続きお願いしたいと考えます。

副委員長につきましては、松田めぐみ委員にお願いしたいと考えますが、いかがでしょうか。

委員一同： 異議なし。

事務局： ありがとうございます。異議なしのお声をいただきましたので、岡崎委員、松田

(市) 委員にそれぞれ委員長、副委員長をお世話になりたいと思います。

岡崎委員長、松田副委員長、よろしくお願いいたします。それでは、委員長席、副委員長席に移動をお願いいたします。

6. 委員長あいさつ

事務局： それでは、早速ではございますが、就任いただきました岡崎委員長より一言ご挨拶をお願いいたします。

委員長： 皆様こんにちは。暑い中ご出席いただきまして、ありがとうございます。

南丹市では2023年3月にこの第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画ができました。策定以後、本委員会では会議的に進めるのではなく、全体的な概要説明のあとグループで討議いただき、そこで進捗状況の評価案がありますので、それをもとにいくつか具体的に議論し、この計画の進み具合や課題を共有する、また全体でも共有するという形で進めています。

少し時間はかかりますが、本日どうぞよろしくお願い申し上げます。

7. 報告事項

事務局： ありがとうございます。

(市) それでは、これより議事に入らせていただきます。ここからの進行につきましては、岡崎委員長にお願いしたいと思います。委員長、よろしくお願いいたします。

委員長： それでは、次第に従いまして、進行させていただきます。報告事項(1)第4期南丹市地域福祉計画・地域福祉活動計画について、事務局より説明をお願いします。

事務局： 南丹市福祉相談課の渡邊です。よろしくお願いいたします。着座にて失礼します。説明の前に、資料の確認をさせていただきます。

本日お配りしております資料は、「次第」、「委員名簿」、南丹市社会福祉協議会から「南丹市地域福祉計画・地域福祉活動計画」、「2年目(令和6年度)活動報告」です。また、「2年目総合評価(令和6年度)一覧表(案)」、「総合評価(施策評価(案))」、「第4期計画の冊子と概要版」については事前に送付したところです。資

料の不足はございませんでしょうか。

それでは、報告事項（１）第４期南丹市地域福祉計画・地域福祉活動計画について、委員任期初年度ですので、この計画の概要と委員の皆様にご協力をお願いしたいことを簡単に説明します。

まず、地域福祉計画・地域福祉活動計画の概要について説明します。

地域福祉計画・地域福祉活動計画冊子４ページ（１）をご覧ください。「地域福祉」とは、要約すると誰もが安心して自立した生活を送ることができるように、地域のつながりを深め、助け合いながら、暮らしやすいまちづくりを進めていこうとする取組のことです。５ページ（１）の図をご覧ください。「地域福祉」を推進するための仕組みをつくる計画を「地域福祉計画」といい、市が策定します。一方、「地域福祉活動計画」は、地域福祉の推進を目的とする実践的な活動計画として社会福祉協議会が策定するものです。６ページ（３）の図をご覧ください。本計画は、本市の最上位計画である「総合振興計画」のもとで、本市の福祉関連計画の上位計画として位置づけ、他の関連計画と整合をとり連携しながらすすめています。７ページ（１）をご覧ください。本計画の期間は令和５年度から令和９年度までの５年間としております。本日の会議は、本計画２年目にあたる令和６年度のまとめについて協議いただくことになります。１６ページをご覧ください。計画の基本理念としては、「みんなでつくる、誰もが安心して、つながりながら住み続けられるまち」を掲げております。この理念のもと、１７ページに掲載しているとおり、基本目標として「１．住民が主体的に取り組む地域づくり」「２．総合的な相談・支援体制づくり」を設定し、１８ページに掲載しているとおり、具体的な基本方針や施策に落とし込んで一つ一つ取り組んでいるところです。取り組みの具体的内容については、２２ページから５３ページにかけて記載していますが、この場での詳細説明は省かせていただきますので、後ほどご覧いただければと思います。

続いて、委員の皆様にご協力をお願いしたいことを説明します。

６２ページをご覧ください。委員の皆様には、年度ごとの評価点を検討いただくことも必要ですが、最重点事項としてましては、条例第２条第１項第１号と第２号にあるとおり、それぞれのお住まいの地域から、現状、市や社協の事業がどの程度効果を挙げているかのご意見をいただくとともに、市や社協でこんな制度があったら良い、こういう取り組みをもっと進めていくほうが良いといった、地域福祉の視点にたったご意見を多くいただければと考えております。そのため、後ほど説明しますが、本会議ではグループワークを取り入れて皆様のご意見を多く伺うことを主眼に置いて実施しています。

時間の都合で説明が十分行き届かない箇所も多々あると思いますが、ご容赦いただければ幸いです。以上で説明とさせていただきます。

委員長： ただいまの説明内容に対し、何かご質問はありますか。

委員長： 無いようですので、続いて、（２）令和６年度南丹市地域福祉計画・地域福祉活動計画についての報告を、南丹市社会福祉協議会からお願いします。

事務局： 失礼します。南丹市社協の堀田です。ここからは、本計画について簡単にご説明（社協）させていただきます。「南丹市地域福祉計画・地域福祉活動計画」の資料をご覧ください。資料の各頁左下に第４期計画の冊子に対応したページを記載しているため、冊子もあわせてご覧ください。

本計画の基本理念は、「みんなでつくる、誰もが安心して、つながりながら住み続けられるまち」です。まずは、これまでの経過を少し振り返ります。

この計画は、平成２１年に初めて策定されています。平成２１年は、アメリカではオバマさんが初めてアフリカ系大統領として就任された年だそうです。

本計画は社会福祉法に基づいて市町村が地域福祉計画を、社協が地域福祉活動計画を策定しなければなりません。当時は市と社協が別々で策定していました。その後、第３期計画から市と社協が一体的に策定することになりました。市と社協と一緒に策定するようになってから２期目、当初から４期目が今の計画です。

令和５年度は新型コロナウイルスが５類感染症へと移行し、コロナとの共生社会が始まった年と言われています。新型コロナウイルスの影響を受け、南丹市においても経済的に厳しい状況に陥った方が多く、これまで地域で育んできた多くの繋がりが分断された時期でした。そこで、南丹市では２つの目標を立てました。

一つ、基本目標「１．住民が主体的に取り組む地域づくり」です。みなさんは、今の南丹市で住民が主体的に地域に関わっていると感じていますか。私たち社協や行政は、地域の為に日々主体的に汗を流していただいている人を沢山知っています。しかし、これからの未来を考えるともっと沢山のひとと手を繋いでいく必要があると考えています。

二つ、基本目標「２．総合的な相談・支援体制づくり」です。コロナ禍を経て、地域では複雑で絡み合った困りごとを抱えている人が沢山見えてきました。ひとつの世帯の中で色々な課題を抱えている場合には専門の窓口を紹介することで結果的に複数の窓口で同じ話しをしてもらわなければならない、そんな事象も出てきました。制度が整いそれぞれの分野で高度な対応が可能となったことで逆に制度の狭間が明確になって制度で対応出来ない人は置き去りになることもあります。制度の狭間であってもしっかりと話しを聞き、支援のネットワークを活かして、みんなで協力しながら困りごとを解決できる体制を目指したいと考えています。

さて、計画について考えていく中で、見逃せない数字がひとつあります。それは人口です。第１期策定時の本市人口は３４，９６５人、第４期策定時の人口は３０，２４２人です。１５年間で５千人程度減少しています。ちなみに今月は２９，２４７人と３万人を切っています。また、国立社会保障人口問題研究所のデータでは、２０３５年に２６，７５９人、２０４５年に２３，２６５人という予測が出ていま

す。日本全国で同様に人口が減少していく予測です。この数字から、何を感じられますか。私に介護が必要になった時、介護施設があるかな、介護職っているかな、自分の町には医療機関が残っているかな、ロボットに介護されるのかな、自分たちの村って存続できるかな、年金貰えるかな、災害があった時みんな助かるかな、私はそんなことを考えました。これからの取り組みを考えていくにあたり、これまでと同等の人口ではないということを前提としなければなりません。

今、国では「地域共生社会」という言葉が各方面で使われています。地域共生社会とは、縦割りではなく、支え手受け手ではなく、地域みんながつながり生きがいを持ちながら暮らせる地域を共に作っていく社会と表現されます。本市に長くお住まいの皆様であれば、何となく昔の地域のイメージが思い出されるのではないのでしょうか。以前はお互い様の気持ちでみんなが支え合い、地域の中で何らかの役割を担っていたかと思います。しかし人口が減り、価値観や生活習慣が多様化してきたことで伝統的な地域の支え合いの力が低下していると言われています。そこで、改めてみんなで今の時代にあった地域共生社会に進んでいこうというものです。

地域共生社会を進める基盤は、地域福祉です。社協の使命は、地域福祉の推進です。では、地域福祉の推進とは何でしょうか。計画4ページに記載のある言葉で言うと、人びとが暮らすうえで抱える問題や課題について、「地域」を中心に考え、自立した生活を送るため、地域のつながりを深め、暮らしやすいまちづくりを進めることと書いています。すごく複雑だと思いますが、簡単に言うと、みんながつながって幸せに暮らせる地域づくりをすることです。時代は目まぐるしく変わっていくなか、幸せに暮らせる地域は勝手にはできません。幸せに暮らせる地域にする仕組みに対して共感し、主体的に関わってくださる人が沢山いて、初めて地域福祉は推進されていくものだと思います。

では、地域福祉を考えるにあたっての2つのポイントをお伝えしたいと思います。

1つ目、人生は山あり谷ありです。誰でも楽しく元気で幸せに暮らせていて、誰かを助けてあげられる時もあれば、何らかの要因によって困るとき、助けてほしい時が必ずあります。お困りの方がいた場合、ずっと困っている人として見るのではなく、今その瞬間困っている人として、時間軸を意識してその方を見ることが大事です。以前は多世帯で暮らしていて家族に相談できていたけれど、今は核家族化や単身世帯が増加しており、ちょっとした困りごとを誰にも相談できず、抱え込まざるを得ない人が多くいるのではないのでしょうか。行政の窓口相談に行くのはハードルが高くご近所の〇〇さんかお友達の〇〇さんにちょっと聞いてみようかな、そのように気軽に相談できる人がみんなの身近にいて欲しいと思います。あの人はいつかの自分かもしれない、そういう思いでサポートできる地域だと良いです

よね。困ったときに近くに誰かがいてくれるだけで、困りごとの濃度が薄まる気がしませんか。ひとり孤独に悩むのと、誰かが横にいて悩むのでは、印象が違いますか。実際には全然違うと思います。寄り添ってくれる人がいることが踏ん張れる力になり、もう一度頑張れる力にもなります。地域で孤立しがちな人ほど、誰かに話を聞いて欲しい、相談にのってほしいと思っているかもしれません。小さな困りごとのうちに誰かに相談できて解決に向かう、若しくは大きな困りごとにならないよう、困った時や悩んだ時に「ちょっと話を聞いて貰える？」と気軽に言える地域を目指したいです。

今日、「つながり」という言葉が繰り返し出ていますが、なぜつながりが大事なのでしょう。ハエを用いた実験があります。集団から取り出して孤立したハエは、食欲が増え、眠れなくなるそうです。人も同じで孤立は健康を蝕むそうです。また、25ページにある『「孤立」はタバコと同等に健康を害す』というコラムにもあるように、孤立は健康に大きな影響を与えます。また、人と交流を持つ人の方が認知症、要介護になりにくい、心の病気になりにくいという研究結果もあるようです。困った時に助け合えるには、普段からつながっておく必要があります。想定外の自然災害が起こった時はどうでしょうか。防災の観点からも日頃の繋がりや関係性は重要だと言われています。子どもたちは、どんな地域に愛着を抱くのでしょうか。大人たちが力を合わせ笑い合っている地域が良いのではないのでしょうか。また、人とつながることは、自分はここにいて良いんだ、自分にも出来ることがあるという存在意義や自己肯定感を実感できる機会となります。古くからあった地域のつながりも形が変わりはじめ、つながりは自然にできにくくなっています。現代社会では、孤立を防ぎ、支援の手が届きやすい環境を作るためには、まず人とつながる必要があると言われています。

さて、ここから本計画の中身に入っていきます。地域の現状は、人口が減って少子高齢化が進み、核家族世帯が増加していますよね。この影響を大きく受けて地域の担い手が不足し、助け合いの機能が低下し、つながりが希薄化しています。この課題はみなさん日々肌で感じていることではないのでしょうか。本計画を策定するときに、住民アンケートや各部署、団体、法人に対して調査をしています。各方針の現状や課題について、今から説明していきます。

まずは、地域での支え合いの推進です。アンケート回答者の25%が近所付き合いが無いと答えています。特に若い世代は、自治会加入率も低く近所付き合いの無い割合が高いです。核家族化が進んでいることも要因のひとつと考えられます。また、ご近所や地域の方に助けられたと感じたこと1位は「特にない」、2位は「日常的な話し相手や安否確認の声掛け」となっています。「災害発生時に気になる人が地域にいない人」が22%で前回より7.7ポイント増加しています。「ご近所や地域の方の困りごとを知らない人」が52.6%となっています。この数字、み

なさんはどう思われますか。本当に気になる人がいないのか、見えていないだけなのでしょうか。

次に支え合いの体制づくりです。ボランティア活動団体の約半数が負担感を感じており、高齢化に伴うメンバー減少、後継者不足に悩んでいるという意見が沢山出されていました。また、地域を引っ張っていくリーダー人材がいないという意見も出ていました。「地域福祉活動をしている人」は約30%で、残り70%は「活動していない」。しかし、活動したことがない人のうち約半数が活動意欲があるそうです。また、前向きな項目もありました。災害時に地域で助け合うために大事なことから、「日頃からの挨拶、声掛けやお付き合いだと考える人」が62%で、前回から23%増加しています。全国での災害の教訓である、日頃からのつながりが大事だということが少しずつ浸透し、支え合いの意識が高まってきているのでしょうか。

次に活動を支える基盤づくりです。地域福祉活動をしていない主な理由は、「活動を知らない」が20%と高い結果でした。各団体からは「活動資金が不足している」、「助成金の拡充を望む」という声が多く聞かれています。また、年齢が低いほど地域活動への参加意欲が希薄であり、若い世代へのアプローチが求められています。

次に相談支援体制の推進です。「孤立感を抱えていたり、ひきこもっている」という方が10%、「自殺を考えたことがある」という方が6%という結果でした。また、相談窓口や制度、支援内容を知らない方が多く、複雑で絡み合った課題を抱える人が増えているということもわかりました。

最後に権利擁護事業の強化です。権利擁護制度の認知度が低く、周知が不十分という課題が見られました。また、支援者の中でも十分な理解が進んでいないこともわかりました。

これまでの説明は、2年前の本計画策定のための調査結果から引用しています。今日、この後皆様と話し合いたいこととしては、これらの課題について、「解決に向かっていきますか?」、「どのくらい目標に近づいたのでしょうか?」ということです。この2年間、地域の方とともに様々な事業に取り組み、進めてきました。それぞれの施策がどこまでこの理念に近づけているか、みなさんが普段感じていることを教えてください。成果が出ていると感じていること、もっと頑張った方が良いところ、「みんなでつくる、誰もが安心して、つながりながら住み続けられるまち」の実現のために、忌憚のない意見を頂けたら嬉しいです。

以上で本計画についての説明を終わります。

事務局： 南丹市社協の上蘭です。引き続きまして、4期計画2年目の具体的な活動報告を（社協）行います。

資料は「第4期計画の2年目総合評価（令和6年度）一覧表（案）」です。一番

左から基本理念、基本目標、基本方針、施策、方針と掲載しています。その後、事業名、担当課に続いて地域福祉活動と掲載していますが、今からこの、地域福祉活動について具体的に報告していきたいと思います。順番に報告していくような動画を作りましたので、ご覧ください。

<動画視聴>

主な取組を紹介（社協）

- ・認知症見守り声掛け訓練を日吉町で実施しました。
- ・ひとり暮らし高齢者の集いを園部町で実施しました。
- ・京都生協と社協生活支援コーディネーターの懇談会をきっかけにして、移動販売が実施されました。
- ・社協内部研修として、災害ボランティアセンターの設置運用訓練を実施しました。
- ・地域防災講座を実施しました。地域のふれあい委員、民生児童委員、区長さんに集まっていただきました。
- ・くらしの相談会を実施し、地域の方が抱える暮らしの困りごと相談を伺いました。
- ・ふくしまライ TV により社協の取り組みを発信しました。
- ・赤い羽根共同募金を活用して、地域活動を支援しました。
- ・生活相談会を実施し、生活に困窮する方に対しての支援を行いました。

委員長： ただいまの内容に対し、何かご質問はありますか。

委員長： 無いようですので、続いて、（３）グループワークについて、事務局より説明をお願いします。

事務局： これから行いますグループワークについて説明させていただきます。

（市） お配りしています名簿にグループのアルファベットをＡ～Ｄで記入させていたでいます。

所属されている団体等を基準にしてグループを４つに分けています。園部地域の方はＡ、八木地域の方はＢ、日吉・美山地域の方はＣ、権利擁護等の専門分野の方は、Ｄとさせていただきます。

事前に２年目総合評価（令和６年度）一覧表（案）、総合評価（施策評価）（案）を送付しておりますが、そのなかで、グループＡは基本方針（１）、Ｂは（２）、Ｃは（３）、Ｄは（４）と（５）について、評価点もさることながら、先の説明でも申し上げましたとおり、目標に対してどんな施策が不足しているか、何が充実しているか、地域資源との兼ね合いや今後の展望についてご意見をいただければと思います。

また、グループＡはここ第４会議室で、グループＢとＤは隣の第５会議室、グループＣは向かいの第２会議室に会場を用意していますので、席札を持って移動

をお願いします。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員長： ただいまの内容に対し、何かご質問はありますか。

委員長： 無いようですので、続いて、協議事項のグループワークにうつります。

8. 協議事項

委員長： 先ほど事務局から説明がありましたが、グループAはこの第4会議室、グループB・Dは隣の第5会議室、グループCは向かいにある第2会議室にて行います。それぞれ移動をお願いします。

グループワークは60分間の時間を設けています。60分経ったらこちらの会場にお戻りください。

<グループワーク 60分間>

委員長： それでは、グループワークが終了しましたので、協議事項（2）まとめにうつります。

各グループで出ましたご意見につきまして、いくつかピックアップしていただき報告いただければと思います。

まずグループABCでは、基本目標1「住民が主体的に取り組む地域づくり」について話し合いいただきました。

では、グループAの報告をお願いします。

グループA（東村登委員、西田榮委員、面田武志委員、

上蘭課長、合田主任、渡邊主事）

代 表： グループAでは、「基本方針（1）地域での支え合いの推進」について話し合いました。施策としては大きく2つのことについて話し合いました。

一つ目は「見守り活動の充実」です。心配な高齢者が単身で生活しており、そのご家族は別地域で生活している状況において、その家族の考えがよくわからない、地域では気になって対応しているが、家族が親の現状をどこまで理解しているのか不明であるという課題があがりました。そういったなか、家族の中までは踏み込めないながらも、地域のふれあい委員や民生児童委員がしっかりと見守り活動を実施して地域の状況をよく把握してくれていて助かっているという意見がありました。このように、ふれあい委員や民生児童委員は地域の要としての重要な役割があるなかで、次の成り手がいないという課題に対し、現在、無報酬であるが報酬を支払うことで少しでも成り手確保に向けた取り組みを検討する必要があるとの意見がありました。ボランティアという無報酬の形で、地域福祉に熱心な方の善意に全てを任せる仕組みは限界が近いのではないか、といった意見です。

二つ目は「居場所・交流づくりの推進」です。コロナ禍により活動が縮小せざるを得ない状況となり、その後、コロナが5類感染症に移行したものの、一度縮小された活動を以前の水準に戻すのが大変であるという課題があがりました。例えば、身体障害者福祉会の園部地域では、現在、18人程度の会員がいるものの、コロナ禍による活動縮小により実際に活動している人数としては5、6人となり、それ以外の方と連絡が取れなくなったり、活動に来なくなったりという状況が見られるとのことでした。一方で、こどもの集まる場所として、地域の公民館や小学校グラウンド、児童公園があり、よくこどもたちが遊んでいる姿が見られるとのことでした。また、こども食堂の活動が活発な地域として、若松町と宮町があり、多くのこどもや保護者が集まる場において、こどもや子育て世帯の困りごとなどの情報が集まり、次の活動につながっている状況もあります。現在は2地域での活動となっていますが、この活動を各区や各町に広げていくためのサポートが必要であるという意見がでました。

なお、評価点としましては、基本方針（1）の全ての施策について、事務局提案の評価にて問題はないのではないか、という意見をいただいています。

その他、色々のご意見をいただきましたが、時間の都合で省略させていただきますが、ご了承ください。

以上です。

委員長： 続いて、グループBの報告をお願いします。

グループB（委員長、谷口和隆委員、平田正吉委員、

榎原常務、田村課長補佐、下村係長）

代 表： グループBでは、「基本方針（2）支え合いの体制づくり」について話し合いました。

防災と言う切り口で地域づくりを進めていってはどうだろう、参画もしやすいという意見がありました。一定の成果が出たら地域の福祉に広げていきやすいのではないかとことです。八木町本郷地区では、ふれあいサロンを活発にしています。地域でお互いにサロンへの参加声掛けをしています。サロンの中では防災の話が出てまして、サロンから防災に繋がっていくということもあります。どうやってサロン活動を活発に行っていくかということについては、まずふれあい委員が地域で声を掛け、区の方でチラシを配り、ぼちぼち人が来るような状態だということでした。サロン活動をオープンに行うことが一番広まっていくのではないかと、ということでしたけれども、サロン活動が広がって人が多く来ればお金がかかるという課題も出てくるということでした。サロン活動をするにつれて、来た人から色々な要望が出てくるものの、行政への壁があって、もうちょっとお金の出し方を柔軟にしていただけたら良いのではないかと、という意見がありました。

八木町では、八木駅西口の開発が進んでおり、新しい住宅が沢山建っています。

そのなかで、区に入らない方が多くあるという話がありました。ゴミ出しの問題もあり、防災の時にどのようにして声をかけるか、区に入っていない方にどうやって対応していくか、社協の方では区に入っていようが入っていないかが声をかけますが、区では区に入っていない方は把握が難しいので、そのあたり検討が必要だという意見が出ていました。

③の「たすけあい会議」のことですが、年1回開かれただけで、こちらの評価がどうか、という意見がありましてもうちょっと活動内容の整理をしていった方が良いのではないかという話がありました。

以上です。

委員長： 続いて、グループCの報告をお願いします。

グループC（塩貝義久委員、長野建一委員、森岡梨香委員、大野光博委員、

川勝部長、堀田主任、勝田職員、勝田実習生）

代 表： グループCは主に「基本方針（3）活動を支える基盤づくり」について話し合いました。地域の福祉への関心についてというところからご意見を頂いて、高齢化の影響もあり、福祉への関心が高まっていると感じています。振興会だったり、まちづくり委員会だったり、ボランティアグループなどによる活動が行われていて、地域の自主的な活動によりまちの活気を取り戻そうという動きがあり、自分たちが地域を支えていけないといけないという思いを持った人も集まっています。そのなかで、美山包括の会という取り組みについて、事例を共有いただきました。月1回情報交換会を開催していて、今年からメンバーも増えて十数名の関係者が集う場になっているということです。今までのように参加の仕方が行政、社協へ任せきりという形ではなくて、住民の方が音頭を取って進めているという事例を共有いただきました。ただ、高齢化に伴って活動の維持が難しくなる懸念を強く感じているようです。今までやっていたことが、高齢化によって体力も落ちてきたりして、これから進めていくのが難しくなるのではないかという懸念を強く感じているようです。

第4期計画については、地域を巻き込むということが出来ているかが大きなポイントだということで、地域福祉をより進めていくためにどれほど住民の方に参加いただいているか、取り組めていただいているかという点において評価することが必要だという意見がありました。それぞれの目標を達成するために適した活動内容なのかどうかについてチェックするための指標であれば、見直しがしやすくなるのではないかという意見が出されていました。また、海外出身の方への偏見を個人的に感じる機会があって、その部分に関してはより深いアプローチが必要ではないかという意見がありました。交流会など共生に向けた取り組みや啓発が行われていますが、当事者が実際に暮らす村単位など、小規模で行うことが共生の意識を育てるのではないかというご提案をいただいています。

以上です。

委員長： 続きまして、グループDでは、「基本方針（４）相談支援体制の推進」と「基本方針（５）権利擁護機能の強化」について話し合いいただきました。

それでは、グループDから報告をお願いします。

グループD（副委員長、廣野義之委員、谷口幸平委員、原田寿樹委員、
松尾次長、岩間課長）

代 表： グループDは、まず「基本方針（４）相談支援体制の推進」について話し合いました。特に生活保護ケースワーカーの専門性についてということで、いろいろな意見が交わされましたが、ケースワーカーも極端に言うところが多いという実態があるというところで、しっかりとスキルの蓄積や、引継ぎといったことがしっかり出来ているのか、という意見がありました。ある程度スキルがしっかりある職員を配置する必要があるケースが多いために、そういった職員の資質向上という意味で相談機能の充実というところも図っていただきたいとの意見がありました。また、相談窓口の認知度という課題については、やはり問題に直面した時にすぐに必要な情報が得られるように、民生児童委員やふれあい委員をはじめ、しっかりとつなぎ役を充実させて、「つなげられるネットワークづくり」に引き続き取り組んでもらいたいというご意見をいただきました。また、ひきこもりや孤立孤独の問題については、委員の皆様が直接色々携わっている事例もあり、難しさがあるなという話がありました。家族の方が「このままにしておいて欲しい」ということが壁になって、その先でどうにもいかなくなってから相談につながるケースも多いというところで、いずれにしろ、こういった問題については中長期的に取り組んでいく必要があることを確認しました。また、この間取り組んできております「きぼうのつながり研究会」という、いわゆる支援者支援の取り組み、こういったものもこれからもっともっと広がっていくと良いですね、といったご意見をいただきました。

2つ目の「基本方針（５）権利擁護機能の強化」については、成年後見制度の法改正の情報などもいただきながら、今後の在り方について議論をしていました。特に普及啓発の課題ですけれども、一般的に漫然と行うのではなく、やはり必要な方に対象を絞ってどれだけ周知がしっかりできているかという点で評価が必要ではないかというご意見がありました。また、成年後見制度の理解を広げるために、まず支援者の理解をさらに深めていくことが大切であるという意見がありました。また、南丹市では市民後見の取り組みを積極的に行っており、府内で市民後見に取り組んでいる自治体はまだ少ないので、評価ができるという意見をいただきました。

評価点につきましては、いずれも提案どおりの評価という意見をいただきました。

以上です。

委員長： ありがとうございます。グループ討議のところは、かなり色々と突っ込んで、ご報告いただいたところ以外も本音の話もあったのではないかと思います。今回の第4期計画は、それまでの計画も若干そうでしたが、地域の面でサロン活動をしたり防災をしたり人のつながりをつくっていく部分と、総合相談とか総合援助との組み合わせが特徴となっているかと思っています。

これは各地域の方で、孤立ですとか先ほど壁という言葉がありましたけれども、支援をなかなか受け入れない、拒否まではいかないけれども拒否されそうなケースといった、南丹市のようなつながりを求め合った地域でも、人のつながり方や、困った時の人とかかわり方が難しくなっているという面があって、その両面を追及するような計画になっているかと思っています。

各グループ色々報告がありました、やはり、自治会や町内会と、社協であったり地域福祉の広がりとの関係というのは深くあると思います。その中で、なかなか自治会に入らない方などに対して、どう柔軟に対応して、最終的には多くの人が自治会、町内会とか地域の組織に関わっていただけるような持っていく方を、是非とも行政や社協の方でも工夫し、地域の声を聴きながら仕組みを作っていただけたら良いのではないかと考えております。なかなか一足飛びにいきませんけれども、南丹市のような比較的農村地域の多いところでも、やっぱり自治会や町内会への加入が、特に若い世代中心に難しくなっている中ですけれども、諦めずに粘り強くやっていかなければならないことかと思っています。

それぞれの地域の特性があって、細かくは触れませんが、それを踏まえた評価になっているかと思っています。もっと、何で4なのか、3なのか、2なのかと、突っ込んでやるべきところも色々ありますが、もう一度評価を確認させていただいたうえで、各グループでこういう会議体はどうかとか、こういう仕組みは本当に動いているのかという疑問もあったと思いますので、再度それは行政と社協の方でチェックいただいて、最終的に事務局と私委員長において評価を決めさせていただくということをご了承いただければと思っています。

いずれにしても、時間がいつもより長いですが、全体的なイメージを共有し、各グループで話し合われたことを今日は全体で全部共有できないですが、メモをもとに我々も共有できたらと思いますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

私からは以上です。

委員のみなさまから何かご意見などありますでしょうか。

<挙手なし>

よろしいですか。それでは、事務局へマイクをお返しします。

9. その他

事務局： 岡崎委員長、ありがとうございました。

(市) それでは、次第「9. その他」に移りますが、事務局より1点、連絡事項を申し上げます。

委員の皆様、開催通知とともに「報酬等振込口座とマイナンバー報告書」の用紙を郵送しています。ご提出がまだの方は、この後事務局までご提出ください。引き続き委員をお世話になっている方で、前回口座から変更が無い方は、その旨事務局にお伝えください。

よろしくお願いします。

10. 閉会

事務局： それでは、閉会にあたり松田副委員長よりご挨拶をいただきます。よろしくお願いします。

(市) いいいたします。

副委員長： 本日、京都市から車で来たんですけど、桂川を渡る橋のところにある温度表示が40℃でして、途中、亀岡市に入ると38℃となっていて、2℃京都市の方が暑いんだなと感じました。皆様くれぐれもお身体に気をつけていただければと思います。簡単ですが、これで挨拶とさせていただきます。

事務局： ありがとうございました。

(市) これをもちまして、南丹市地域福祉計画推進委員会を終了いたします。本日は、長時間にわたりまして大変お世話になりありがとうございました。